

株 主 各 位

岡山市北区津島京町3丁目1-21
E・Jホールディングス株式会社
代表取締役社長 小 谷 裕 司

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年8月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年8月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 岡山市北区下石井2丁目6番1号
アークホテル岡山 3階 牡丹の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1 第3期(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第3期(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.ej-hds.co.jp>)において掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国をはじめとする海外経済の緩やかな回復により輸出や製造業の一部に復調の兆しが見受けられるものの、国内政治の迷走、企業による厳しい雇用・所得環境のもと個人消費の低迷等に加えて、デフレ状況が継続するなど、依然として先行き不透明な厳しい状況で推移しました。

当連結グループを取り巻く環境におきましても、公共事業投資の縮減傾向が継続する中、景気対策による事業の増加が期待されましたが、平成21年8月末の政権交代に伴う政策転換の影響により、補正予算の見直しや公共事業の一部執行停止、更には平成22年度予算の大幅な削減による業務量減少の状況下における価格競争の激化などの影響を受け、市場環境は、当初の予想を大きく超える厳しい状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当連結グループは、公共事業の縮減による競争環境の激化等に対し、一層の経営の効率化と事業基盤強化を図るとともに、技術力による同業他社との差別化戦略の推進による受注シェアの拡大と企業価値の極大化を実現するため、平成21年6月1日に連結子会社である株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社の両社の建設コンサルタント事業の統合・再編を行い、国内のみならず広く海外の建設コンサルタント事業を行う「株式会社エイト日本技術開発」の発足、加えて、事業の企画・開発など上流側の事業を展開する「株式会社E」ビジネス・パートナーズ」の設立、また設計・施工管理や維持管理・運営管理など下流側の事業を担う「日本インフラマネジメント株式会社」の更なる充実により、社会資本整備の上流側から下流側までのワンストップ・ソリューションサービスが展開できる新組織でスタートいたしました。

そして、「E・J」グループ新中期経営計画」の目標達成を目指し、5つの重点分野（環境・エネルギー分野、自然災害リスク軽減分野、都市・地域再生分野、インフラマネジメント分野、情報・通信分野）を中心に技術提案型の営業活動及び海外事業活動を積極的に推進し、技術力を評価する総合評価型業務やプロポーザル型業務の特定率を高めることなどによる受注拡大・受注高の確保、顧客からの評価の向上、営業基盤の強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における成果としましては、広島市が主催した国際コンペ方式による“広島南道路太田川放水路橋りょうデザイン提案協議”において最優秀賞を受賞し大型案件の受注に繋がるとともに、一次官庁を主とする技術提案型業務の受注が増加し、企業の統合・再編による効果が現れました。

また、5つの重点分野につきましては、環境・エネルギー分野では、「新エネルギー等導入プラン策定事業調査業務」の他、バイオマス事業や自然環境評価業務などを、自然災害リスク軽減分野では、「即時震害推計情報の提供に関する調査業務」の他、耐震関連や豪雨・高潮対策業務を、都市・地域再生分野では、「都市圏総合都市交通体系調査業務」の他、新産業集積エリアや駅前広場計画業務などを、インフラマネジメント分野では、「海岸保全施設老朽化診断等調査業務」の他、構造物の長寿命化調査計画業務などを、情報・通信分野では、「防災ネットワークシステム整備計画業務」の他、道路情報やダム情報に関するシステム更新検討などを受注するなど、事業領域の拡大を図ってまいりました。

これらの結果により、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高が166億68百万円（前連結会計年度比106.5%）、売上高は165億99百万円（同101.4%）となり、前連結会計年度より増加いたしました。また、損益面につきましては、外部費用および固定費の削減などコスト削減を進めたこともあり、営業利益は3億34百万円（前連結会計年度は営業損失9億79百万円）、経常利益は4億83百万円（同 経常損失7億71百万円）となりました。一方、特別損失に、連結子会社の退職給付制度の変更に伴う費用3億42百万円、連結子会社の統合・再編に伴う費用46百万円、投資有価証券評価損42百万円等を計上したことなどから、当期純損失1億44百万円（同 当期純損失15億73百万円）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、45百万円で、主なものとして連結子会社の(株)エイト日本技術開発が取得した大気・気象等観測システムの8百万円があります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当連結グループは、強みである「環境」、「防災・保全」、「行政支援」にかかわる3つのコア・コンピタンスを有し、高度化・多様化するニーズに応える事のできる、国内総合建設コンサルタント事業、海外事業、インフラマネジメント事業、事業開発事業などを行うグループ企業により、その総合力を発揮することで、「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指します。

また、今後は、個々の企業の枠にとらわれず、グループ全体の最適化の観点から、経営資源および組織の合理的な再編を行うことにより、積極的かつ迅速な経営の実現を図り、企業価値の極大化に取り組んでまいります。

さらに、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、運用、検証を行うとともに、リスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努めることも重要な課題として対処してまいります。

なお、日本技術開発株式会社（平成21年6月1日付の吸収分割により、当社の連結子会社である株式会社エイト日本技術開発が同社の権利義務を承継しています。）が財団法人宮崎県環境整備公社から平成11年～平成14年にかけて受注した廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやざき」に関連する一連の設計業務、施工監理業務において、これらの業務の対象施設の一部である浸出水調整池の完成後に損傷が生じ、また、最終処分場から排出される浸出水の塩化物処理能力の不足が判明しました。

この原因究明のため、宮崎県では外部調査委員会を立ち上げ、平成21年1月15日に同委員会から調査報告書が提出されましたが、同公社は、事実経過の解明及び責任の有無を明確にするため、平成22年4月28日付で、株式会社エイト日本技術開発及び工事施工会社3社に対して、浸出水調整池の完成後に損傷が認められたことについて、10億14百万円の損害賠償を、また、株式会社エイト日本技術開発に対して、同施設の最終処分場から排出される浸出水の塩化物処理能力の不足について、5億73百万円の損害賠償を求める訴訟を宮崎地方裁判所に提訴しました。

現在、株式会社エイト日本技術開発において、訴状の内容について弁護士と協力して検討を進めているところですが、損害賠償請求額は、同公社が一方向的に査定した金額であり、現時点では、原告の請求の全部又は一部が認められるのか、認められるとした場合の原告と被告の過失割合や被告間での責任分担などにつきましては、まったく予測することができない状況であります。

株式会社エイト日本技術開発としましては、裁判手続において正当性を主張していく所存であり、平成22年7月2日付で、原告の損害賠償請求の棄却を求める答弁書を宮崎地方裁判所に提出しております。

本件解決には相当の期間を要する見込みですが、当連結グループとしましては、この事実を真摯に受け止め、品質管理に万全を期すため業務照査等への取り組みを一層強化してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期
		平成20年 5 月期	平成21年 5 月期	(当連結会計年度) 平成22年 5 月期
完 成 業 務 高 (百万円)		18,565	16,369	16,599
経常利益又は経常損失() (百万円)		588	771	483
当期純利益又は当期純損失() (百万円)		289	1,573	144
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)		1,098.68	5,975.56	548.37
総 資 産 (百万円)		21,588	18,712	16,944
純 資 産 (百万円)		13,322	11,263	10,876

(注) 1株当たりの当期純利益又は1株当たり当期純損失については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社八雲であります。同社は、当社代表取締役社長及びその近親者が100%の議決権を有する会社であり、同社は当社の株式を96,560株（議決権比率36.6%）保有しております。

なお、当社と同社の間には取引関係はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権比率 (%)
(株) エイト日本技術開発	2,056	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株) E J ビジネス・パートナーズ	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
日本インフラマネジメント(株)	45	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株) 共立エンジニア	56	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
共立工営(株)	22	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
都市開発設計(株)	31	総合建設コンサルタント事業	76.2 (76.2)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3. 完全子会社の(株)エイトコンサルタント及び同日本技術開発(株)の平成21年6月1日付吸収分割の実施に伴い、同日、(株)エイトコンサルタントは(株)エイト日本技術開発、日本技術開発(株)は(株)E J ビジネス・パートナーズと社名を変更しております。

11. 主要な事業内容（平成22年5月31日現在）

区分及び主要事業			会社名
グループ全体を管理・統括する持株会社			E・Jホールディングス(株)（当社）
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント 業務	建設コンサルタント	(株)エイト日本技術開発 (株)E Jビジネス・パート ナーズ 日本インフラマネジメン ト(株) (株)共立エンジニア 共立工営(株) 都市開発設計(株)
		補償コンサルタント	
	調査業務	測量	
		地質調査	

12. 主要な営業所（平成22年5月31日現在）

(1) 当社 本社 岡山県岡山市

(2) 重要な子会社

名 称	所 在 地
(株)エイト日本技術開発本店	岡山県岡山市
(株)E Jビジネス・パートナーズ	東京都中野区
日本インフラマネジメント(株)本社	岡山県岡山市
(株)共立エンジニア本社	島根県松江市
共立工営(株)本社	愛媛県松山市
都市開発設計(株)本社	群馬県前橋市

13. 使用人の状況（平成22年5月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
985名	11名増

(注) 使用人数は、連結グループ全体の就業人員数であります。

14. 主要な借入先（平成22年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	325百万円
住友信託銀行株式会社	288百万円
株式会社中国銀行	252百万円
株式会社山陰合同銀行	431百万円
株式会社みずほ銀行	144百万円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年6月1日を効力発生日とし、株式会社近代設計との簡易株式交換により同社の全株式を取得し完全子会社としております。

・株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成22年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	佐 伯 光 昭		(株) エイト日本技術開発 代表取締役副社長執行役員
代表取締役社長	小 谷 裕 司		(株) エイト日本技術開発代表取締役社長 (株) 八雲代表取締役社長
取 締 役	谷 本 俊 夫	管理本部担当役員	(株) エイト日本技術開発取締役
取 締 役	妹 尾 修	監査部担当役員	(株) エイト日本技術開発取締役
取 締 役	奥 英 雄	企画・統括本部長	
常 勤 監 査 役	吉 田 庄 太		(株) エイト日本技術開発常勤監査役
社 外 監 査 役	松 原 治 郎		公 認 会 計 士
社 外 監 査 役	佐々木 秀一		弁 護 士 ・ 公 認 会 計 士

- (注) 1. 監査役の松原治郎氏及び佐々木秀一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役佐々木秀一氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	5 名	46 百万円	取締役の役員報酬限度額は、平成21年8月26日の定時株主総会により総額200百万円以内であります。また、監査役の役員報酬限度額は、平成19年6月1日の設立時の定款により総額50百万円以内であります。
監 査 役 (内社外監査役)	3 (2)	13 (7)	
合 計	8	59	

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 監 査 役	松 原 治 郎	当事業年度開催の取締役会は9回開催され、その内8回出席し、また、監査役会は8回開催され全て出席し、議案・審議等につき、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	佐々木 秀一	当事業年度開催の取締役会は9回開催され全て出席し、また、監査役会は8回開催され全て出席し、議案・審議等につき、法務、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。

- (注) 当社の子会社から報酬等を受けた社外役員は1名で、その総額は2百万円であります。

・株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

・会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、同日より法人名称が有限責任あずさ監査法人となっております。

2. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に係る報酬等の額
13百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

- (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
50百万円

3. 責任限定契約

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任、並びに、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社がこれからも、より高い信頼と評価を獲得し、顧客、株主、地域社会、社員等すべてのステークホルダーから支持され続けるため、取締役会において次のとおり業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が職務遂行にあたり、法令及び定款を遵守するとともに、企業理念・経営方針にのっとり、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、当社及びグループ企業（以下、グループ企業等という）の横断的な内部統制の充実と監視体制の整備を図る。

コンプライアンス・プログラムやその他社内規程、並びに関係する法令の役職員への周知徹底を推進する。

コンプライアンス担当部署を明確にするとともに、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、速やかかつ適切に指摘できる内部通報手続制度等の対応体制の整備を図る。

適切な業務運営体制を確保すべく、代表取締役直轄の「監査部」が内部監査規程等に基づく内部監査を定期的実施・報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、漏洩等のないよう万全を期すとともに、必要に応じて執行状況等の確認・検証等が適切かつ迅速に実施できる体制整備を図る。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に従い、保存・管理する。

取締役及び監査役が、常にこれらの情報を閲覧できる体制を整備する。

重要な情報の開示については、法令及び社内規程に従い適正に行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理（以下、リスク管理という）に関しては、適切かつ迅速に対応できる体制の整備を図る。

代表取締役は、リスクの種類ごとに担当取締役を定め、グループ企業等の適切な管理・情報伝達の体制を整備する。

取締役は、損失の危機を予防・回避するため、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアル等の整備をするとともに、グループ企業等への周知・徹底を図る。

リスクが顕在化し、重大な損害等の発生が予測される場合は、担当取締役を責任者とする迅速かつ的確な情報コントロールと対応体制を整備する。

監査部門の内部監査規程に基づく、グループ企業等を含む定期的な内部監査体制を整備し、グループ企業等内における問題点・課題等の把握に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の整備を図る。

中期経営計画、年度予算制度に基づきグループ予算を策定するとともに、連結ベースでの業績管理を行う。

社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行を行う。

グループ企業等の業績状況の収集・提供体制を確保し、取締役並びに取締役会が迅速かつ適切な意思決定並びに業務執行が可能な体制を整備する。

5. 当社、その親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業等の役職員が職務遂行にあたり、統一かつ横断的なコンプライアンスの実践と監視を図るための体制を整備する。
グループ企業等の各種計画・方針等の実践において意思統一を図るため、情報連絡体制を充実させるとともに、その周知徹底を図る。
グループ企業等に影響を及ぼす重要な事項については、グループ経営会議等の緊急招集を含め、迅速かつ適切な情報連絡と対応体制の整備を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、必要に応じ監査部所属の職員を監査役の職務補助として従事させることができる。
当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮・命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対し、法令、定款その他の社内規程に定められた事項に加え、下記事項を報告する。
会社に著しい損害及び重大な影響を及ぼす事項の発生する恐れがある場合、あるいは発生した場合。
企業倫理に関する苦情・相談に対する通報の状況。
グループ経営会議に付議・報告された事項。
その他監査役会が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項。
8. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じての取締役及び使用人の説明を求める体制を整備する。
役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、円滑な職務の遂行体制を整備する。
監査役と代表取締役、監査役と監査部、監査役と会計監査人の定期的な報告会を開催する。
監査役と監査部と会計監査人の合同による定期的な情報・意見交換会を開催する。
グループ企業の監査役及び当社監査役との合同の情報・意見交換会を定期的で開催する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)		(16,944)	(負債の部)		(6,068)
流動資産		9,538	流動負債		3,183
現金及び預金		7,170	業務未払金		343
受取手形及び完成業務未収入金		850	1年以内返済予定の長期借入金		333
有価証券		174	未払金		182
未成業務支出金及び貯蔵品	注1	1,055	未払費用		493
業務前渡金		34	未払法人税等		130
前払費用		159	未払消費税等		267
繰延税金資産		6	繰延税金負債		0
その他		93	未成業務受入金		1,286
貸倒引当金		5	業務損失引当金	注1	38
固定資産		7,405	その他		106
有形固定資産		3,995	固定負債		2,884
建物及び構築物	注2	1,512	長期借入金		1,107
機械装置及び運搬具	注2	12	繰延税金負債		102
工具器具及び備品	注2	159	退職給付引当金		1,283
土地		2,312	負ののれん		71
無形固定資産		460	長期未払金		278
のれん		143	預り保証金		41
その他		317	(純資産の部)		(10,876)
投資その他の資産		2,949	株主資本		11,264
投資有価証券		1,357	資本金		2,000
長期固定化債権		39	資本剰余金		6,100
賃貸用不動産	注3	497	利益剰余金		8,263
繰延税金資産		12	自己株式		5,099
その他		1,080	評価・換算差額等		464
貸倒引当金		39	その他有価証券評価差額金		464
資産合計		16,944	少数株主持分		76
			負債純資産合計		16,944

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	注記 番号	金 額	
売上高			16,599
完成業務高			
売上原価			11,966
完成業務原価	注1、2		
売上総利益			4,633
販売費及び一般管理費			4,298
営業利益			334
営業外収益			
受取利息及び配当金		82	
負ののれん償却額		62	
不動産賃貸収入		39	
その他		44	228
営業外費用			
支払利息		43	
不動産賃貸費用		23	
その他		12	79
経常利益			483
特別損失			
固定資産除却損		2	
投資有価証券評価損		42	
関係会社出資金評価損		10	
ゴルフ会員権評価損		5	
経営統合関連費用		46	
退職給付制度改定損		342	451
税金等調整前当期純利益			32
法人税、住民税及び事業税		151	
法人税等調整額		22	174
少数株主利益			2
当期純損失			144

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで〕

(単位：百万円)

	注記 番号	株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年5月31日 残高		2,000	6,100	8,605	5,099	11,606
当連結会計年度中 の変動額						
剰余金の配当	注2			197		197
当期純損失				144		144
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						
当連結会計年度中 の変動額合計			0	341	0	342
平成22年5月31日 残高		2,000	6,100	8,263	5,099	11,264

	注記 番号	評価・換算 差額等	少数株 主持分	純資産合計
		その他 有価証券 評価差額金		
平成21年5月31日 残高		416	74	11,263
当連結会計年度中 の変動額				
剰余金の配当				197
当期純損失				144
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)		47	2	45
当連結会計年度中 の変動額合計		47	2	387
平成22年5月31日 残高		464	76	10,876

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

6社 子会社はすべて連結しております。

連結子会社の名称

株式会社エイト日本技術開発、株式会社E J ビジネス・パートナーズ、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社共立エンジニア、共立工営株式会社、都市開発設計株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

社

関連会社は、上海日技環境技術咨询有限公司、株式会社演算工房の2社であります。当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合出資持分及びこれに類する組合への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によりしております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、評価方法は以下のとおりであります。

未成業務支出金 …… 個別法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

賃貸用不動産 …… 定率法

ただし、有形固定資産及び賃貸用不動産について、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

賃貸用不動産 8年～50年

無形固定資産 …… 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（平成20年7月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第19号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

完成業務高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については業務完成基準を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（平成19年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（平成19年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号）を適用し、当連結会計年度に着手した業務契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については業務完成基準を採用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

- 注1. 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金は、これに対応する業務損失引当金 2 百万円を相殺して表示しております。
- 注2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,036百万円
- 注3. 賃貸用不動産の減価償却累計額 386百万円

連結損益計算書に関する注記

- 注1. 未成業務支出金の収益性の低下による簿価切下額
完成業務原価 2百万円
- 注2. 完成業務原価に含まれている業務損失引当金繰入額 36百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 注1. 発行済株式の総数 普通株式 363,053株
- 注2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月26日 定時株主総会	普通株式	197	750	平成21年 5月31日	平成21年 8月27日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社発行株式に係る配当金は含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年8月27日の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	131	500	平成22年 5月31日	平成22年 8月30日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社発行株式に係る配当金は含んでおりません。

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

長期借入金是自己株式取得に係る資金調達であります。すべて固定金利であり、金利の変動リスクはありません。

なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の状況に関する事項

平成22年5月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)4.参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,170	7,170	
(2) 受取手形及び完成業務 未収入金	850		
貸倒引当金(注1)	5		
	844	844	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,160	1,160	
資産 計	9,175	9,175	
(1) 業務未払金	343	343	
(2) 長期借入金(注2)	1,441	1,452	11
負債 計	1,784	1,796	11

(注) 1. 受取手形及び完成業務未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内返済予定の長期借入金も含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格及び基準価格によっております。

負債

(1) 業務未払金

業務未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
有価証券	
MMF	174
投資有価証券	
優先株式	100
非上場株式	84
投資事業組合出資持分	12

これらについては、市場価格がないことなどにより、時価を把握することが極めて困難と認められます。

賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(平成20年11月28日 企業会計基準委員会 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年11月28日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社の株式会社イト日本技術開発は、岡山県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。また、保有する土地の一部に遊休資産があります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
521	520

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額にもとづいて自社で算定した金額であります。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社エイト日本技術開発は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社共立エンジニア及び共立工営株式会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

株式会社エイト日本技術開発は、平成21年6月1日付で確定拠出年金制度を追加で設けております。

この他、上記の4社は全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

都市開発設計株式会社は、退職一時金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。

また、すべての連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日）

年金資産の額	121,563百万円
年金財政計算上の給付債務の額	172,518百万円
差引額	50,955百万円

(2) 制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

3.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,697百万円及び不足額41,258百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金214百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年5月31日）

（単位：百万円）

イ．退職給付債務	3,779
ロ．年金資産	2,126
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	1,653
ニ．未認識数理計算上の差異	826
ホ．未認識過去勤務債務	457
ヘ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	1,283
ト．退職給付引当金（ヘ）	1,283

（注） 株式会社エイト日本技術開発を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

（単位：百万円）

イ．勤務費用	233
ロ．利息費用	56
ハ．期待運用収益	29
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	119
ホ．過去勤務債務の費用処理額	49
ヘ．確定拠出年金制度の掛金拠出額	34
ト．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	364

（注） 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

2. 上記の他、確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付制度改定損342百万円を特別損失として計上しております。内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

退職給付債務の減少額	221
年金資産の移換による減少額	246
数理計算上の差異の費用処理額	48
確定拠出年金制度の掛金拠出額のうち過去勤務分	268
計	342

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.7%
ハ．期待運用収益率	1.5%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によることとしております。）
ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。）

一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額	41,018円46銭
2. 一株当たり当期純損失	548円37銭

重要な後発事象に関する注記

株式会社近代設計との株式交換の件

当社は、平成22年6月1日に、当社を完全親会社とし株式会社近代設計（以下「近代設計」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

1. 株式交換の目的

当社は、建設コンサルタント業務を営む近代設計と経営資源を効率的に融合し、当社の持株会社体制の下で一元化された経営体制として事業量の拡大を目指すべく、株式交換により、近代設計を完全子会社化することで合意に至りました。

今後は、事業領域の拡大を積極的に図り、国内のみならず海外をも対象に、地域社会から地球規模に至る幅広い国土や環境の保全及び社会資本整備に係る諸課題の的確な抽出とそれらの解決に積極的に取り組み、個々の企業の枠にとらわれず、グループ全体の最適の観点から、経営資源及び組織の合理的な再編を行うことにより、積極的且つ機動的な経営の実現を期すことといたします。

2. 株式交換の方法及び内容

(1) 株式交換の方法

平成22年3月26日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、平成22年6月1日を効力発生日として、本株式交換により当社が近代設計の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の近代設計の株主に対し、その保有する近代設計の株式に代わり、その保有する近代設計の株式の数の合計に0.043を乗じた数の当社の株式を交付し、近代設計の発行済株式の全部を取得いたしました。これにより、近代設計は当社の完全子会社となりました。なお、当社は簡易株式交換（会社法第796条第3項）の規定により、株主総会による承認を得ずに株式交換手続を行いました。

(2) 株式交換に係る割当の内容

近代設計の株式1株に対して、当社の株式0.043株を割当交付します。

本株式交換により交付されるべき当社の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当社は、当該端数の交付を受けることとなる近代設計の株主については、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(3) 株式交換比率の算定方法

当社及び近代設計は、それぞれ第三者機関を選定して本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、両社の株式について、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

3. 株式交換の時期

平成22年6月1日

4. 株式交換により受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	993百万円
固定資産	794百万円
合計	1,788百万円

(2) 負債の額

流動負債	985百万円
固定負債	1,405百万円
合計	2,390百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

788百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する見積期間で均等償却する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年7月12日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 川 都 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E・Jホールディングス株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年6月1日に会社を完全親会社とし、株式会社近代設計を完全子会社とする株式交換を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)		(18,559)	(負債の部)		(1,493)
流動資産		515	流動負債		381
現金及び預金		478	1年以内返済予定の長期借入金		333
前払費用		1	未払金		2
繰延税金資産		3	未払費用		2
未収還付法人税		24	未払法人税等		15
その他		7	未払消費税等		26
固定資産		18,043	預り金		1
有形固定資産		0	固定負債		1,112
工具器具及び備品	注1	0	長期借入金		1,107
無形固定資産		0	繰延税金負債		4
ソフトウェア		0			
投資その他の資産		18,043	(純資産の部)		(17,065)
投資有価証券		46	株主資本		17,068
関係会社株式		17,996	資本金		2,000
			資本剰余金		16,219
			資本準備金		1,500
			その他資本剰余金		14,719
			利益剰余金		715
			その他利益剰余金		715
			繰越利益剰余金		715
			自己株式		1,866
			評価・換算差額等		3
			その他有価証券評価差額金		3
資産合計		18,559	負債純資産合計		18,559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 平成21年 6月 1日から
平成22年 5月31日まで 〕

(単位 : 百万円)

科 目	注記 番号	金 額	
売 上 高			
関係会社経営管理料	注1	282	
関係会社受取配当金	注1	384	667
販売費及び一般管理費			150
営業利益			517
営業外収益			
受取利息及び配当金		1	
その他の		0	1
営業外費用			
支払利息		31	
その他の		0	31
経常利益			486
税引前当期純利益			486
法人税、住民税及び事業税		73	
法人税等調整額		1	72
当期純利益			414

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで〕

(単位：百万円)

	注記 番号	株主資本					
		資本金	資本剰余金			利益剰余金	
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
平成21年5月31日 残高		2,000	1,500	14,719	16,219	502	502
当事業年度中の 変動額							
剰余金の配当						202	202
当期純利益						414	414
自己株式の取得							
自己株式の処分				0	0		
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)							
当事業年度中の 変動額合計				0	0	212	212
平成22年5月31日 残高		2,000	1,500	14,719	16,219	715	715

	注記 番号	株主資本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
		自己株式	株主資本 合計		
平成21年5月31日 残高		1,866	16,856	3	16,860
当事業年度中の 変動額					
剰余金の配当			202		202
当期純利益			414		414
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分		0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)				6	6
当事業年度中の 変動額合計		0	212	6	205
平成22年5月31日 残高	注1	1,866	17,068	3	17,065

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式 …… 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産 …… 定率法

耐用年数は次のとおりであります。

工具器具及び備品 4年

(2) 無 形 固 定 資 産 …… 定額法

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

注1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

損益計算書に関する注記

注1. 関係会社との取引高

売 上 高 667百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

注1. 保有する自己株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	93,181	33	13	93,201

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加33株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少13株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

未払事業税	2百万円
未払賞与	0百万円
計	3百万円

(固定資産)

その他有価証券評価差額金	2百万円
計	2百万円

繰延税金資産合計	5百万円
----------	------

繰延税金負債

(固定負債)

関係会社株式みなし譲渡損失	6百万円
計	6百万円

繰延税金負債合計	6百万円
----------	------

差引：繰延税金負債の純額	1百万円
--------------	------

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エイト日本技術開発	直接100%	経営指導役員の兼任(6名)	経営管理料の受取	280		
				当社銀行借入に対する被保証	(被保証額)757		

- (注) 1. 経営管理料については、グループ運営費用を基に決定しております。
 2. 銀行借入に対する被保証については、保証料の支払及び担保提供は行っておりません。
 3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

一株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 一株当たり純資産額 | 63,241円23銭 |
| 2. 一株当たり当期純利益 | 1,537円71銭 |

重要な後発事象に関する注記

株式会社近代設計との株式交換の件

当社は、平成22年6月1日に、当社を完全親会社とし株式会社近代設計を完全子会社とする株式交換を行いました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表」の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年7月12日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 川 都 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E・Jホールディングス株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年6月1日に会社を完全親会社とし、株式会社近代設計を完全子会社とする株式交換を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則及び監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年7月13日

E・Jホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田庄太 ⑩

社外監査役 松原治郎 ⑩

社外監査役 佐々木秀一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

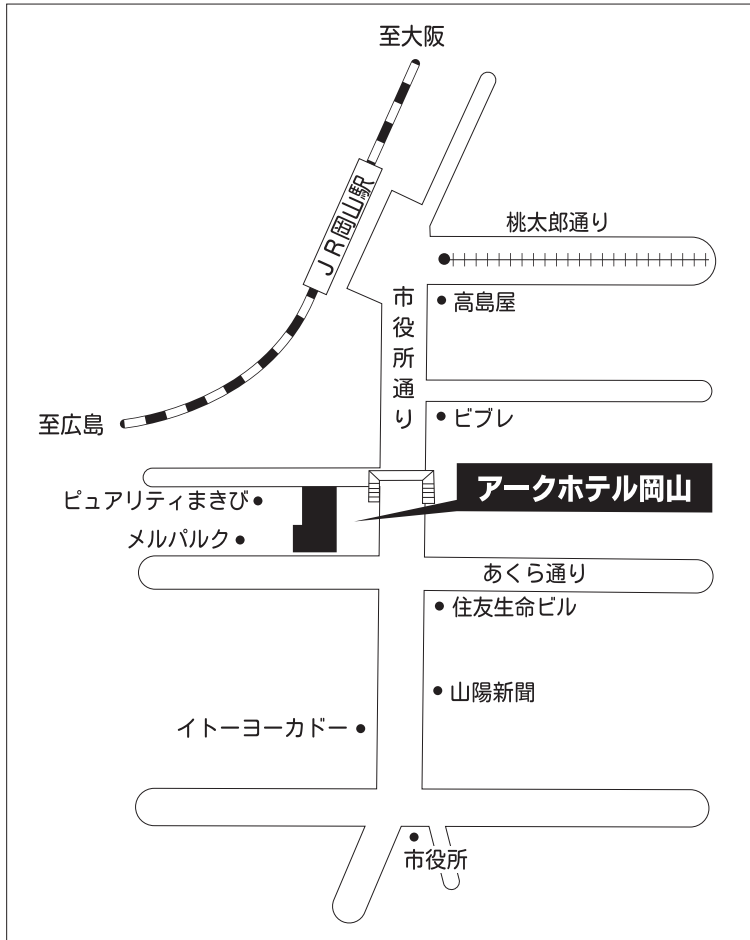
当社の利益還元につきましては、安定した配当の継続を基本に、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。この配当方針に基づき、期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき 500円
総額 134,926,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年 8 月30日

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：岡山市北区下石井2丁目6番1号
アークホテル岡山 3階 牡丹の間
電話（086）233-2200（代表）



最寄駅

JR岡山駅下車（中央口出口）より徒歩7分